

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第29期第3四半期（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社バッファロー
【英訳名】	BUFFALO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者 坂本 裕二
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市並木一丁目25番26号
【電話番号】	048-256-6213（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 日下部 直喜
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第3四半期 累計期間	第29期 第3四半期 累計期間	第28期 第3四半期 会計期間	第29期 第3四半期 会計期間	第28期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	6,614,971	6,649,699	2,344,740	2,381,648	8,507,401
経常利益(千円)	324,181	314,679	160,146	160,821	341,529
四半期(当期)純利益(千円)	180,625	162,967	93,009	91,834	158,621
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	-	-	510,506	510,506	510,506
発行済株式総数(株)	-	-	20,616	20,616	20,616
純資産額(千円)	-	-	3,885,311	3,964,556	3,863,373
総資産額(千円)	-	-	5,684,668	5,710,472	5,207,606
1株当たり純資産額(円)	-	-	188,470.13	192,314.16	187,405.95
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8,761.83	7,905.28	4,511.72	4,454.73	7,694.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額(円)	1,500	1,500	-	-	3,000
自己資本比率(%)	-	-	68.3	69.4	74.2
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	723,264	53,338	-	-	848,597
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	227,816	323,092	-	-	241,397
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	142,431	19,657	-	-	169,456
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	-	-	924,470	652,422	1,009,196
従業員数(人)	-	-	240	242	238

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	242（124）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイト）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第3四半期会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
オートボックス川口店(千円)	139,026	-
オートボックス東浦和店(千円)	90,249	-
オートボックス北浦和店(千円)	172,512	-
スーパーオートボックスTODA(千円)	280,811	-
オートボックス桶川店(千円)	142,129	-
オートボックス坂戸店(千円)	117,949	-
オートボックス254朝霞店(千円)	90,014	-
スーパーオートボックス大宮バイパス(千円)	206,527	-
オートボックス環七板橋店(千円)	135,023	-
スーパーオートボックス環七王子神谷(千円)	166,368	-
オートボックス練馬店(千円)	92,484	-
その他(千円)	3,547	-
合計(千円)	1,636,645	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第3四半期会計期間の商品販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
オートボックス川口店(千円)	188,235	-
オートボックス東浦和店(千円)	147,830	-
オートボックス北浦和店(千円)	226,973	-
スーパーオートボックスTODA(千円)	388,171	-
オートボックス桶川店(千円)	227,947	-
オートボックス坂戸店(千円)	185,583	-
オートボックス254朝霞店(千円)	125,557	-
スーパーオートボックス大宮バイパス(千円)	294,472	-
オートボックス環七板橋店(千円)	199,528	-
スーパーオートボックス環七王子神谷(千円)	260,976	-
オートボックス練馬店(千円)	131,763	-
その他(千円)	15	-
合計(千円)	2,377,055	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の減少額4,593千円は含まれておりません。

(3) 品目別販売実績

当第3四半期会計期間の商品販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	前年同四半期比(%)
カーエレクトロニクス(千円)	428,291	-
タイヤ・ホイール(千円)	667,449	-
車内用品・車外用品(千円)	380,954	-
カースポーツ(千円)	200,121	-
ピット・サービス工賃(千円)	411,982	-
オイル・バッテリー(千円)	185,131	-
自動車(千円)	103,124	-
合計(千円)	2,377,055	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記表の売上高には、ポイント引当金の減少額4,593千円は含まれておりません。

3. 各品目の主な内容は、次のとおりであります。

品目	主な内容
カーエレクトロニクス	カーナビゲーション、カーTV、DVD・CD・MDプレーヤー、スピーカー、アンプ、接続具等
タイヤ・ホイール	夏用タイヤ、冬用タイヤ、アルミ・スチールホイール
車内用品・車外用品	チャイルドシート、キャリア、チェーン、車内アクセサリ等
カースポーツ	ドレスアップ用品(ステアリング、シート、ランプ等) チューンナップ用品(エアロパーツ、マフラー、サスペンション等) 省燃費用品
ピット・サービス工賃	オイル交換、タイヤ交換、各種用品取付、板金・塗装、車検・整備工賃
オイル・バッテリー	国産・輸入エンジンオイル、国産車用・外車用バッテリー
自動車	新車及び中古自動車

2【事業等のリスク】

当第3四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期会計期間におけるわが国の経済は、エコポイント制度を始めとする施策特需の下支えにより緩やかな回復の兆しが見られたものの、依然として雇用環境は厳しく、円高の長期化やデフレ進行等、景気の先行きは不透明な情勢の中で推移いたしました。

カー用品市場におきましては、エコカー減税・補助金制度による新車販売台数の増加があった反面、前年度好調であったETC車載器売上の反動減などもあり、全体的には厳しいものとなりました。

このような状況の下、当社は、カーエレクトロニクス部門商品の販売低迷及び中古カー用品部門の縮小等による売上高の減少に対して、オートボックス練馬店の新規出店が売上高をカバーしたことと、収益性の高いタイヤ・オイル・バッテリー等の消耗用品販売に注力し、また、車齢の長期化に伴う補修・整備需要等の増加に対応し、車検・整備・板金・塗装等のピット・サービス工賃部門の拡販によって粗利益率の向上を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期会計期間の業績は、売上高2,381,648千円（前年同期比1.6%増）、営業利益131,253千円（同7.6%減）、経常利益160,821千円（同0.4%増）、四半期純利益91,834千円（同1.3%減）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期末における総資産は、前期末に比べ502,866千円増加し5,710,472千円（前期末比9.7%増）となりました。これは主に、売掛金249,844千円、商品及び製品291,597千円、有形固定資産115,572千円及び差入保証金147,852千円の増加に対して、現金及び預金333,623千円の減少等があったためであります。

負債につきましては、前期末に比べ401,683千円増加し1,745,916千円（前期末比29.9%増）となりました。これは主に、買掛金313,234千円及び長期リース債務90,623千円の増加等があったためであります。

純資産につきましては、前期末に比べ101,182千円増加し3,964,556千円（前期末比2.6%増）となりました。これは主に、利益剰余金101,122千円の増加等があったためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、第2四半期会計期間末に比べ113,246千円減少し、652,422千円となりました。

当第3四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は、103,203千円（前第3四半期会計期間は273,622千円獲得）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上158,003千円及び仕入債務の増加額186,850千円に対して、売上債権の増加額191,238千円及びたな卸資産の増加額269,238千円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、62,115千円（前第3四半期会計期間は39,324千円使用）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入230,000千円に対して、定期預金の預入による支出156,875千円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、72,158千円（前第3四半期会計期間は57,946千円使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出36,801千円及び配当金の支払額30,922千円等があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,000
計	68,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	20,616	20,616	株大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	20,616	20,616	-	-

(注) 発行済株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社は単元株制度は採用しておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	395
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	395 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	338,578 (注)2
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 338,578 資本組入額 169,289
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、新株予約権の目的たる株式の数は次の算式により調整する。但し、かかる調整は新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式についてのみ行い、調整の結果生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率

また、発行日後、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。但し、かかる調整は、当該時点で行使または消却されていない新株予約権についての付与株式数についてのみ行われるものとする。

2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。但し、新株予約権の行使及び単元未満株の売渡し請求に基づく自己株式の譲渡の場合は、払込価額の調整は行わない。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式の総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、払込価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で払込価額を調整する。

3. 新株予約権の割当てを受けた者は、その割当てを受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社の取締役、監査役、もしくは従業員いずれかに在任または在職することを要する。但し、新株予約権の割当日において当社の取締役、監査役、もしくは従業員の地位にあったものが、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、権利行使期間内において新株引受権を行使することができる。
- 新株予約権者の割当てを受けた者が死亡した場合は、相続人による本新株予約権の相続は認めないこととする。
- 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- 新株予約権の譲渡、質入れその他一切の処分はこれを認めないものとする。
- その他新株予約権行使の条件は、当社第23期定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるものとする。
4. 新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失した株数を控除しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年10月1日～平成22年12月31日	-	20,616	-	510,506	-	485,244

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,615	20,615	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	普通株式 20,616	-	-
総株主の議決権	-	20,615	-

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)バッファロー	埼玉県川口市並木1-25-26	1	-	1	0.0
計	-	1	-	1	0.0

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	76,900	74,800	75,100	64,800	63,500	61,000	60,000	61,600	66,400
最低(円)	62,200	57,300	59,500	61,100	58,300	58,700	56,100	55,000	59,500

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQにおけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.3%
売上高基準	2.8%
利益基準	4.6%
利益剰余金基準	0.1%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065,472	1,399,096
売掛金	606,713	356,869
商品及び製品	1,377,424	1,085,827
その他	404,681	409,848
流動資産合計	3,454,293	3,251,642
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	409,107	397,701
その他(純額)	204,133	99,967
有形固定資産合計	613,241	497,668
無形固定資産		
	87,150	91,185
投資その他の資産		
差入保証金	1,205,454	1,057,602
その他	350,332	309,506
投資その他の資産合計	1,555,786	1,367,109
固定資産合計	2,256,179	1,955,963
資産合計	5,710,472	5,207,606
負債の部		
流動負債		
買掛金	590,276	277,041
1年内返済予定の長期借入金	147,204	107,124
未払法人税等	69,255	149,324
賞与引当金	74,053	138,200
ポイント引当金	32,522	36,769
その他	234,009	229,636
流動負債合計	1,147,321	938,095
固定負債		
長期借入金	240,464	187,607
退職給付引当金	219,505	198,951
資産除去債務	41,063	-
その他	97,562	19,579
固定負債合計	598,595	406,137
負債合計	1,745,916	1,344,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	510,506	510,506
資本剰余金	485,244	485,244
利益剰余金	2,969,298	2,868,175
自己株式	86	86
株主資本合計	3,964,963	3,863,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	407	467
評価・換算差額等合計	407	467
純資産合計	3,964,556	3,863,373
負債純資産合計	5,710,472	5,207,606

(2) 【四半期損益計算書】
【第 3 四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年12月31日)
売上高	6,614,971	6,649,699
売上原価	3,937,665	3,827,740
売上総利益	2,677,305	2,821,958
販売費及び一般管理費	2,415,340	2,592,575
営業利益	261,965	229,383
営業外収益		
受取利息	8,429	9,662
受取手数料	31,456	47,124
受取協賛金等	-	21,504
その他	28,653	15,273
営業外収益合計	68,538	93,565
営業外費用		
支払利息	5,295	6,504
その他	1,027	1,763
営業外費用合計	6,322	8,268
経常利益	324,181	314,679
特別利益		
固定資産売却益	-	31
特別利益合計	-	31
特別損失		
固定資産除却損	11,277	8,118
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,456
特別損失合計	11,277	30,574
税引前四半期純利益	312,903	284,136
法人税、住民税及び事業税	131,432	114,522
法人税等調整額	846	6,646
法人税等合計	132,278	121,169
四半期純利益	180,625	162,967

【第3四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	2,344,740	2,381,648
売上原価	1,376,453	1,363,603
売上総利益	968,287	1,018,044
販売費及び一般管理費	826,181	886,791
営業利益	142,105	131,253
営業外収益		
受取利息	2,902	3,117
受取手数料	8,681	15,732
受取協賛金等	-	7,543
その他	8,603	5,766
営業外収益合計	20,187	32,159
営業外費用		
支払利息	1,778	2,104
その他	367	486
営業外費用合計	2,146	2,591
経常利益	160,146	160,821
特別損失		
固定資産除却損	94	2,818
特別損失合計	94	2,818
税引前四半期純利益	160,052	158,003
法人税、住民税及び事業税	50,200	65,478
法人税等調整額	16,842	689
法人税等合計	67,043	66,168
四半期純利益	93,009	91,834

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	312,903	284,136
減価償却費	62,424	71,099
賞与引当金の増減額(は減少)	28,062	64,146
ポイント引当金の増減額(は減少)	21,393	4,247
退職給付引当金の増減額(は減少)	15,174	20,553
受取利息及び受取配当金	8,529	9,773
支払利息	5,295	6,504
有形固定資産除売却損益(は益)	11,277	8,087
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	22,456
差入保証金の家賃相殺額	72,962	77,924
売上債権の増減額(は増加)	111,009	249,844
たな卸資産の増減額(は増加)	87,709	287,694
未収入金の増減額(は増加)	9,958	32,908
仕入債務の増減額(は減少)	613,143	313,234
前受金の増減額(は減少)	100,817	28,408
未払消費税等の増減額(は減少)	12,306	16,143
その他	54,658	29,981
小計	787,971	140,812
利息及び配当金の受取額	1,203	1,095
利息の支払額	5,161	6,602
法人税等の支払額	60,749	188,643
営業活動によるキャッシュ・フロー	723,264	53,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	529,575	651,125
定期預金の払戻による収入	364,200	620,800
有形固定資産の取得による支出	64,782	59,832
有形固定資産の売却による収入	-	57
差入保証金の差入による支出	-	245,000
差入保証金の回収による収入	-	500
貸付金の回収による収入	3,000	12,000
その他	659	492
投資活動によるキャッシュ・フロー	227,816	323,092
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	200,000
長期借入金の返済による支出	80,343	107,063
リース債務の返済による支出	243	11,434
配当金の支払額	61,845	61,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	142,431	19,657
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	353,016	356,773
現金及び現金同等物の期首残高	571,453	1,009,196
現金及び現金同等物の四半期末残高	924,470	652,422

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
会計処理基準に関する 事項の変更	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期累計期間の営業利益及び経常利益がそれぞれ1,579千円減少し、税引前四半期純利益が24,035千円減少しております。</p> <p>また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は39,045千円であり ます。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取協賛金等」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取協賛金等」は5,838千円であります。</p>

	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
(四半期損益計算書)	<p>前第3四半期会計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取協賛金等」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第3四半期会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第3四半期会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取協賛金等」は954千円であります。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 735,680千円	有形固定資産の減価償却累計額 684,725千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主なもの	販売費及び一般管理費のうち主なもの
従業員給与手当 871,304千円	従業員給与手当 919,857千円
賞与引当金繰入額 72,880	賞与引当金繰入額 74,053
退職給付費用 26,070	退職給付費用 29,531
減価償却費 62,424	減価償却費 71,099

前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち主なもの	販売費及び一般管理費のうち主なもの
従業員給与手当 355,323千円	従業員給与手当 366,707千円
賞与引当金繰入額 72,880	賞与引当金繰入額 74,053
退職給付費用 8,636	退職給付費用 9,745
減価償却費 22,242	減価償却費 25,035

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) (千円)
現金及び預金 1,313,020	現金及び預金 1,065,472
預入期間が3か月を超える定期預金 388,550	預入期間が3か月を超える定期預金 413,050
現金及び現金同等物 924,470	現金及び現金同等物 652,422

(株主資本等関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 20,616株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	30,922	1,500	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	30,922	1,500	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(金融商品関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)

売掛金、差入保証金、買掛金及び長期借入金が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

	四半期貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 売掛金	606,713	606,713	-
(2) 差入保証金 敷金及び保証金	1,192,954	1,204,337	11,383
資産合計	1,799,668	1,811,051	11,383
(1) 買掛金	590,276	590,276	-
(2) 長期借入金	240,464	238,023	2,440
負債合計	830,740	828,300	2,440

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 売掛金

売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)
著しい変動がないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期会計期間末(平成22年12月31日)
当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)
当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、(株)オートボックスセブンが運営する「オートボックスフランチャイズチェーン」のフランチャイジーとして、店舗におけるカー用品の販売及び取り付けサービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、各店舗を基礎としたカー用品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期会計期間末 (平成22年12月31日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
1 株当たり純資産額 192,314.16 円	1 株当たり純資産額 187,405.95 円

2. 1 株当たり四半期純利益金額等

前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 8,761.83 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 7,905.28 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自平成21年 4月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自平成22年 4月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	180,625	162,967
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	180,625	162,967
期中平均株式数 (株)	20,615	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 4,511.72 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1 株当たり四半期純利益金額 4,454.73 円 なお、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期会計期間 (自平成21年10月 1日 至平成21年12月31日)	当第 3 四半期会計期間 (自平成22年10月 1日 至平成22年12月31日)
四半期純利益 (千円)	93,009	91,834
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	93,009	91,834
期中平均株式数 (株)	20,615	20,615
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

著しい変動がないため、記載を省略しております。

2【その他】

平成22年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額 30,922千円

(ロ) 1株当たりの金額 1,500円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

株式会社バッファロー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第28期事業年度の第3四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社バッファロー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 孝男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 喜裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社バッファローの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第29期事業年度の第3四半期会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社バッファローの平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間の経営成績並びに第3四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。